

令和元年度 介護職員初任者研修 受講者募集要項

実施主体：島根県（健康福祉部高齢者福祉課）

実施機関：社会福祉法人 島根県社会福祉協議会（島根県福祉人材センター）

【主 旨】 本事業は、福祉・介護の職場へ就職を希望する、主に中高年齢層の求職者を支援することにより、介護サービスの安定的な提供体制の構築に資するよう、必要な介護人材の早急な安定的確保を図ることを目的とする。

【内 容】 ○介護職員初任者研修の早期取得を支援します。  
約2ヶ月で（土日祝をのぞく）介護事業所で通用する介護の基礎資格が取得できます。  
○介護職場への就職を支援します。  
本センター職員が個別就職相談を行い、介護職場への就職を支援します。  
また、ご希望者には職場体験や見学を行います。

【募集対象】 原則として島根県内にお住まいであって、これから島根県内の福祉・介護の職場で働いてみたいと思う方で介護分野無資格の方。  
※現在、福祉・介護の職場に就業されている方は対象外です。

【期日・会場】 ○令和元年9月6日（金）～令和元年10月31日（木）  
いわみーる（浜田市野原町）

※研修時間は主に平日午前9時から午後5時30分（最長）を予定しています。  
※実習先は浜田市内の介護事業所となります。  
※研修の内容によって期間・会場等が変更になることがあります。

【募集定員】 20名

【受講料】 無料。  
ただし、テキスト代は別途必要となります。（6048円）

【申込み】 別紙申込書に必要事項をご記入いただき、申し込んでください。（FAX・郵送可）  
申込書は、ホームページよりダウンロードが可能です。  
<https://www.shimane-fjc.com/>

【申込〆切】 令和元年 8月22日（木）

【受講決定】 受講申込書をもとに選考を行います。  
※選考にあたっては、研修修了後早期に福祉職場への就職が可能かどうかを考慮します。  
選考結果は、〆切後概ね1週間をめぐり、個別にお知らせします。

【補講について】 この研修においては原則補講はいたしません。ただし特別な事情により補講が発生した場合、他の初任者研修実施機関において期限内に必要な科目を受講することで、本研修を修了することができます。  
なお、補講に係る費用は自己負担（実費・5千円程度／1回）となります。

【申込み・問い合わせ先】

島根県社会福祉協議会石見支所（島根県福祉人材センター石見分室）  
〒697-0016 浜田市野原町1826-1 いわみーる2階  
TEL 0855-24-9340 / FAX 0855-24-9341（担当：河野・石津）

## 令和元年度 介護職員初任者研修 受講申込書

令和元年 月 日

氏名	フリガナ		性別	男・女
生年月日	昭和・平成 年 月 日 ( 歳)			
住所	〒			
電話番号	携帯： — —	自宅： — —		
在職状況	無職 ・ 福祉職場以外で在職中			
職歴について ※無職の方は前職を 在職中の方は現在の 職業についてご記入 ください。	業種：  (例) 製造業、サービス業など	職種：  (例) 事務職、営業職など		
福祉の職歴	福祉職場で働いていたことが <input type="checkbox"/> ある <input type="checkbox"/> ない			
福祉資格	年 月			
	年 月			
	年 月			
運転免許	普通自動車免許 ・ 普通自動車免許(AT限定) ・ 第二種普通自動車免許			
本研修申込の 動機				
就職希望時期	研修終了後すぐ ・ 令和 年 月頃			
求職登録	☆島根県福祉人材センター又は島根県福祉人材センター石見分室への求職登録 <input type="checkbox"/> 登録している <input type="checkbox"/> 登録していない			

☆お申込みは、本書に必要事項をご記入のうえ、島根県福祉人材センター石見分室へ  
持参または郵送してください。(FAX可)

※ 申込者の個人情報、本事業に関係する事務手続き等を行う目的で使用し、他の目的で使用することはありません。  
その管理については本会「個人情報保護規程」に基づき適切に行い、無断で第三者に提供することはありません。

## 《お申込み・お問合せ先》

社会福祉法人島根県社会福祉協議会 石見支所(島根県福祉人材センター石見分室)  
〒697-0016 島根県浜田市野原町 1826-1 いわみーる 2F (担当:河野・石津)  
TEL:0855-24-9340 / FAX:0855-24-9341  
E-mail:jinzai-iwami@fukushi-shimane.or.jp